

1. 2016年4月に「JICQA 審査登録規則」(C510E01)、「JICQA 登録マーク・認定シンボル使用規則」(C510E07)を改訂します。

私どもマネジメントシステム審査登録機関に対する要求事項である JISQ17021-1 が 2015 年 8 月に発行されたことを受けて、「JICQA 審査登録規則」を改訂します。また、2016 年 1 月に FSSC22000 認証ロゴが変更されたことに伴い、「JICQA 登録マーク・認定シンボル使用規則」を改訂します。

改訂概要、規則の配付方法については、3 月号のニュースレターでお知らせ致します。

担当：技術管理部 田中
(TEL：03-5541-2755)

2. ISO9001:2015 及び ISO14001:2015 に基づく認証に対する認定への移行が承認されました。

JICQA は JAB(公益財団法人 日本適合性認定協会)より、ISO9001:2015 及び ISO14001:2015 に基づく認証に対する認定への移行審査を受けておりましたが、2016 年 1 月 22 日に承認されました。

これにより、JICQA は、2015 年版での ISO9001、ISO14001 の審査登録に対し JAB 認定シンボル付きの登録証を発行できるようになります。

担当：審査本部長 西脇
(TEL：03-5541-2754)

3. マイナンバー制度実践セミナー開催をお知らせします。

JICQA は、「マイナンバー制度実践セミナー」を開催します。本セミナーは友の会休止に伴う組織の皆様への新しいサービスの一環として JICQA 登録組織の皆様は無料でご参加いただけます。昨年 7 月から 10 月に行われた「民間企業でのマイナンバー制度開始直前セミナー」をより実践的にバージョンアップさせました。

JICQA は、自治体番号法の「特定個人情報保護評価(PIA:プライバシー影響評価)書」の予備点検の実績のある唯一の ISO 審査機関です。またマイナンバーの安全管理措置点検サービスの実績もあります。

セミナーでは、マイナンバー担当審査員(ISMS 主任審査員)が講師として、点検員の経験を踏まえて、事例及びテンプレートについて、分かり易くポイントを解説します。

なお今回のセミナーは、JICQA 登録組織の皆様への特別セミナーですが、非登録組織の皆様も 5,400 円(税込)でご参加いただけます。

【民間企業でのマイナンバー制度実践セミナー】

◆ 開催スケジュール

2月24日(水)、3月8日(火)、3月24日(木)
14:00~16:30(受付開始 13:30)

セミナーに参加された JICQA 登録組織の皆様には、マイナンバーの安全管理措置点検サービスの割引券を贈呈します。

【不動産賃貸企業でのマイナンバー制度実践セミナー】

◆ 開催スケジュール

4月7日(木)、5月12日(木)、5月25日(水)
14:00~16:30(受付開始 13:30)

不動産賃貸企業の皆様向けですが、その他の業種の皆様も参加が可能です。セミナーに参加された JICQA 登録組織の皆様、不動産賃貸企業の皆様には、マイナンバーの安全管理措置点検サービスの割引券を贈呈します。

担当：営業部
五弓(ゴキョウ)・光守(ミツモリ)
(TEL：03-5541-2752)

☆ セミナーの会場、詳細、お申込みはホームページをご覧ください。

QA 放談

QA 放談は今回が 12 回目の掲載です。今号は、審査本部 審査第 1 部の竹内 寛が担当いたします。

～審査の場で出会う“ベストプラクティス”～

JICQA では審査員のための研修を年 2 回、定期的に「春季／秋季年次研修」と称して実施しています。毎回、審査に必要な自らの技能スキルを維持、向上させるために有効な研修として受講し、勉強しています。その中では多くのことを学びますが、例えば審査で発行する不適合報告書は、受審組織様の品質と信頼性を高めていただくための処方箋と捉えて必要な場合に適切に発行すべきという話を聞いて、なるほどと感じ、自らの理解を深めています。

一方、審査の場でも自らの審査のレベルを高めるために参考となる場が多くあります。そんな審査の場で出会う事例をご紹介します。

審査会場において書類確認やヒアリングで力量管理、教育・訓練のお話を聞かせていただいた後、製造現場での現場作業の方々にインタビューしました。「現在のお仕事をしている中で感じていることにはどんなことがありますか？」との質問に対して返ってくるコメントの中に「仕事が楽しいです。」と返ってきたことがあります。その組織様の教育・訓練の仕組みは、技能の伝承として独特な仕組みを採用されています。規格が要求する力量の現状を(スキルマップなどで)把握して、必要とするスキルレベルとのギャップに対して必要な教育・訓練を行うという“教育・訓練の考え方”とはやや異なる仕組みではありますが、このインタビューを通して、その効果が的確に表れている証左であることを知ることができました。

また、検査の高いスキルを確保して信頼性の高い検査が行われている例として、適切に校正された定盤の上で製品の反りを熟練の技能と専用の検査治具をもってチェックしている場面や、最終検査で、品質を保証する社内での最後の砦として、その重要性を深く認識した検査員が自信をもって「指差し呼称」により、ヒューマンエラー(「確認不足」、「ルールの不遵守」、「不注意」)を防止するための確実な検査を実施している場面など。

現地審査の場で、このような不適合とは逆の「グッドポイント」と高く評価できる場面と出会ったり、或いは品質の向上につながる活動や高い信頼性を保証するレベルの場面に出会ったりして、品質保証のあるべき姿として自らの審査の見る目を高めることにつながると感じる場合があります。

審査という仕事は、対象組織様の顧客要求事項をはじめとする法令・規制要求事項を満たす製品を一貫して提供する能力を検証する立場で審査を行っていますが、このような場面との出会いによって、組織の方々との審査の場を通し、とてもよい勉強をさせていただいている側面があることをご紹介します。



日本検査キューエイ株式会社 JIC Quality Assurance Ltd. (JICQA)

〒104-0041 東京都中央区新富二丁目15番5号(業務部:大西、樋口)

TEL:03-5541-2751 FAX:03-5541-2955